

4月1日付

人事異動等のお知らせ

市は、4月1日付けで人事異動を行いました。異動者数は市全体で781人です。

また、教育委員会教育長に藤岡謙一、常勤監査委員に福田雅至が就任しました。局長級の退職者、人事異動は次のとおりです。



藤岡 謙一
教育長



福田 雅至
常勤監査委員

教育委員会教育長、常勤監査委員の任期

役職	氏名	任期	
教育委員会教育長	藤岡 謙一	令和8年(2026年)3月31日まで	新任
常勤監査委員	福田 雅至	令和10年(2028年)3月31日まで	新任

【局長級の退職者・役職定年者】※カッコ内は昨年度の役職

向井宣彦(危機管理監)、清水裕文(政策局長)、芦田隆仁(都市局長)

局長級の人事異動

新職	氏名	旧職
政策局長	時井 一成	政策局担当理事
危機管理監	西岡 秀明	議会事務局長
都市局長	佐藤 亘一郎	都市局建築・開発指導部長
議会事務局長	胡重 由紀子	健康福祉局福祉部長

問 人事課 (0798・35・3535)

4月1日付

市役所の組織を改正

市は、機能的・機動的・効果的な組織体制を基本とし、年々変化する行政環境や複雑化・多様化する市民の行政ニーズなどに柔軟かつ的確に対応するために必要な組織改正を行いました。

■ 改正の主な内容

政策局	▶ 庶務的業務の集約など、業務の効率化や人的資源の有効活用を図るため、「政策総務課」を「政策推進課」に統合
総務局	▶ 地域防災計画の改定、災害時業務計画の策定などが完了したため、「災害対策課」を「地域防災支援課」に統合し、課名を「防災危機管理課」に変更 ▶ 庶務的業務の集約など、業務の効率化や人的資源の有効活用を図るため、「研修厚生課」を「人事課」に統合
財務局	▶ 庶務的業務の集約など、業務の効率化や人的資源の有効活用を図るため、「施設マネジメント推進課」を「管財課」に統合
市民局	▶ コミュニティ施策と支所の地域担当の連携強化を図るため、「コミュニティ推進部」を「市民総括室」に統合 ▶ 「市民協働推進課」の「市民総務課」への統合に伴い、参画協働施策を移管し、課名を「市民企画課」に変更

産業文化局	▶ 卸売市場再生整備事業の新市場竣工に伴い「市場施設課」を「産業文化総務課」に統合 ▶ 庶務的業務の集約など、業務の効率化や人的資源の有効活用を図るため、「都市ブランド発信課」を「商工課」に統合 ▶ 「スポーツ推進課」を「文化振興課」に統合し、課名を「文化スポーツ課」に変更 ▶ 公民館、ホール、ギャラリーの施設管理を一体的に行うため、文化スポーツ部に「市民文化施設課」を新設
健康福祉局	▶ 「臨時給付金担当課」を、福祉総括室から業務と関連性のある生活支援部に移管 ▶ 監視員の連携による効率的な業務を遂行するため「食品衛生課」を「生活環境課」に統合し、課名を「生活衛生課」に変更 ▶ 新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことなどに伴い、「新型コロナウイルスワクチン接種課」と「新型コロナウイルス感染症対策室」を廃止
こども支援局	▶ 監査業務の効率的な運用体制に向けて、「保育施設整備課」を「保育幼稚園指導課」に統合 ▶ 「子供家庭支援課」との一層の連携の必要性から「子育て総合センター」をこども未来部から子育て支援部に移管
環境局	▶ 環境事業部の組織運用の効率化のため、「環境衛生課」を環境総括室から環境事業部に移管

問 総務課 (0798・35・3533)

新規開始

分譲マンション対象 管理計画認定制度

市は、分譲マンションの管理組合等が作成した管理計画が、一定の基準を満たしていれば市の認定を受けられる「マンション管理計画認定制度」を開始しました。認定を受けることで、適正に管理されたマンションとして市場で評価されることが期待されるなど、さまざまなメリットがあります。申請方法など詳しくは市のホームページでご確認ください。

【認定を受けるメリット】

- ▶ 適正に管理されているマンションとして、売買時に市場で評価されることが期待できる
- ▶ 認定申請を機会にマンションの管理状況を把握し、管理運営を見直せる
- ▶ 住宅金融支援機構の融資金利の引き下げ等が受けられる
- ▶ 認定に加えて、一定の状況を満たすと固定資産税の減免が受けられる
※詳細は市のホームページ(HP)48656761)で確認を

問 すまいづくり推進課 (0798・35・3772) (HP) 34096177

対象拡大

若年者の末期がん患者対象 ターミナルケア支援事業

市は、若年者のがん患者が、住み慣れた生活の場で安心して自分らしい生活を送れるよう、在宅サービス利用料の一部を助成し、患者と家族の負担を軽減する「若年者の在宅ターミナルケア支援事業」を行っています。

4月から対象年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げました。申請方法など詳しくは市のホームページでご確認ください。

対象者	次の全てに該当する人 ▶ 18歳以上39歳以下の市民 ▶ 末期がん患者(治療を目的とした治療を行わない人で、在宅生活への支援・介護が必要な人) ▶ 他の制度で同様の支援を受けることができない人
助成内容	▶ サービスを1割負担で利用可(上限6万円) ※サービス内容によっては助成対象外となる場合あり。対象サービス・期間など詳しくは市のホームページで確認または問合せを

問 保健予防課 (0798・26・3669) (HP) 49063473

要予約
先着順

マイナンバーカード 休日出張申請窓口を開設

市は、マイナンバーカードの休日出張申請窓口を開設します。マイナンバーカードの申請手続きは15分程度です。休日出張申請窓口の利用には、予約(先着順)が必要です。詳しくは市のホームページでご確認ください。(HP) 33943771



開催日	場所	時間	必要書類
5月3日(金・祝)	夙川公民館	午前10時～午後4時	通知カード、本人確認書類 ※詳細は市のホームページで確認を
5月12日(日)	北夙川体育館		
5月19日(日)	苦楽園市民館		

※予約開始はいずれも4月11日午前9時半から

|| 予約・問合せ

西宮市マイナンバーコールセンター ☎ 0798・30・6001

≪受付時間≫9:30~16:30(土・日曜、祝・休日を除く)

消費生活ガイド



トラブルにあったら
消費生活センターに相談を。
0798・64・0999

【事例】「無料で水道管を点検します」という事業者が点検を依頼すると「赤さびがひどい」と言われ、洗浄工事を勧められ契約した。さらに、浄水器の設置など、次々に追加工事を勧められて全て契約してしまった。

【助言】無料点検などを足掛かりに水道や屋根などの高額な工事を次々に勧誘してくる事業者が存在します。他にも、「15年以上前にお宅の工事をした」「市

の水道局から来た」などと真偽不明の情報で勧誘を行うことも。高齢者に対して強引な契約締結も見られます。無料点検などを称する事業者の訪問は受けられないようにしましょう。また、不要な工事を勧められてもきっぱりと断りましょう。

契約後や工事完了後でもクリーニング・オフが可能な場合もあります。早めに消費生活センターにご相談ください。

「無料点検」に注意を